

文 教 厚 生 委 員 会 記 録
< 第 7 号 >

令和 2 年第 1 回 沖 繩 県 議 会 (2 月 定 例 会)

令和 2 年 3 月 27 日 (金 曜 日)

沖 繩 県 議 会

文教厚生委員会記録<第7号>

開会の日時

年月日 令和2年3月27日 金曜日
開 会 午後2時9分
散 会 午後2時46分

場 所

第2委員会室

議 題

- 1 議員提出議案第8号 北部基幹病院の早期整備に関する決議

出席委員

委員 長	狩 俣 信 子	さん
副委員 長	西 銘 純 恵	さん
委 員	新 垣 新 君	
委 員	末 松 文 信	君
委 員	照 屋 守 之	君
委 員	次 呂 久 成 崇	君
委 員	亀 濱 玲 子	さん
委 員	比 嘉 京 子	さん
委 員	平 良 昭 一	君
委 員	金 城 泰 邦	君

委員外議員 なし

欠席委員

なし

○狩俣信子委員長 ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。

議員提出議案第8号北部基幹病院の早期整備に関する決議を議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、議題の審査の方法について説明)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

ただいま議題となった議員提出議案第8号については、休憩中に御協議いたしましたとおり、提案理由の説明は省略することとし、直ちに質疑に入り、その説明者として提出者である末松文信委員にお願いしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、説明者着席)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

議員提出議案第8号について、説明は省略し、直ちに質疑に入ります。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 1点だけお尋ねしますが、北部基幹病院の早期整備に関す

る願いというのは、北部の皆さん、本当に切実な願いということで理解して、これについては一緒にやらんといけんねという立場を持つんですけども、この決議案の中で最初の4行なんですけども、平成16年の県立病院の今後のあり方検討委員会ということで触れていらっしゃる、この4行なんですけど、県立病院の在り方については何度か、その後も検討なされてきて、最終的には平成29年3月の地域医療構想というところが一番新しい計画になっていると思うので、この記述をするということについて、できたら新しいものにするのかということをお尋ねしたいんですけどね。

○末松文信委員 なぜそれを挿入したかという、平成16年に既にそういった基本計画が、基幹病院の構想というのが必要だということの認識が示されているわけですね。あの当時、示されたことにもかかわらず、いまだそういうことが実行されていない。そのことを言いたいのために、そういう表現にしてあります。

○西銘純恵委員 一番最初の構想ということで、入れたいということですね。そういう趣旨で入れているということは理解できるんですが、その後、計画そのものは平成21年にも、29年にも、構想そのものは変わってはきているという、最後に加入ぐらいができるかどうかだけ。16年は北部基幹病院というのが最初に記入された、明記されたものだから入れたいとおっしゃったので、でもその後、計画が5年たって見直してとか、そういう経緯があるので、その後も二、三回、計画そのものは一追って、計画はその後策定されてきているが、とかいうのを加筆というのかな。その部分、入れてもらってよろしいのかどうか。

○末松文信委員 北部の医師不足を解消するためにはどうすればいいかということで、これは以前、琉球大学の先生方、それから中部病院の先生、それから北部病院、医師会病院、それぞれの先生方が一同に介してですね、北部は今の状態では駄目ですよ。これは何とかしなければということで議論を重ねてきたのが、やはり急性期病院が2つあるのがネックでもあるというようなことからして、2つを統合して基幹病院をつくったほうがベストだと。こういう意見は連綿と続いているわけです。そういう意味では、16年のあの発想といえますか、考え方は踏襲していいんじゃないかという思いで、加筆は必要ないんじゃないかと思います。

○西銘純恵委員 最後にしますけど、平成29年の構想でも、それは踏襲されて

いることにはなっているんですね、基幹病院というのは。だから、それを入れてもいいのかなと思ったんですが、最後にお答えいただきたいと思います。

○末松文信委員 そういった考え方については、今の決議書の中にしっかりうたわれていると思いますので、これ以上、加筆は要らないというふうに考えております。

○狩俣信子委員長 ほかに質疑はありませんか。
新垣新委員。

○新垣新委員 2点だけ伺います。まず、現在、北部医療圏の最大の問題は慢性的な医師不足による診療制限、診療した医師の指導体制—不足による県外流出である。その医師不足を解決するためには、充実した人の体制、豊富な症例数など、医療のキャリア形成論として機能及び魅力のある病院を整備する必要がある。そして、何よりも北部医療圏、10万県民に対する医療提供の格差を是正しなければならない。この思いを今の現状、北部の住民はどういう声を求めているのか。さらに意味深く答弁をいただきたいんですけど、言葉のあやを、この文章の重みですね。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、提出者が質疑できるのかと質問があり、事務局で確認し、委員会に付託されているので可能であると委員長が判断した。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

新垣委員の意見の途中、ちょっと事務局で調べてもらいましたので、そのまま続行いたします。

末松文信委員。

○末松文信委員 ありがとうございます。私も県議会議員として、このことについて同時に取り組むことになったんですけども、これは北部出身の、私を含めて議員がおるわけでありましてけれども、これは与野党問わず何とかしなければならないというのが一つの思いです。具体的な話をすると、名護市には今、産婦人科が2つあるけれども、この先生方も高齢化して、僕は10年前から何とか北部病院をしっかりと受皿づくりをしてくれと言われてきたんですけど、もう高

齢で1つは閉めることになりました。そういったことで、地元でこの時代に子育てしなければならないこの時期に、地元で子供を産めない。そういう環境がないというのが一番大きな問題であります。具体的な例をすると、私が役所にいる頃ですけれども、うちの職員のお産のときに途中高速道路の入り口まで運んでいったけれども、これは中部病院に向かっているわけです。しかし、間に合わないということでまた戻ってきて、玄関で産み落としたりと。こういう経験もあってですね、これは急がんといかなんという思いと、もう一つは、今私の友達がある病にかかっているんですけれども、この人が言うには、北部病院に行っても医療機器を見たら中部病院の機械のラベルというか、番号が振られていると。こういう古い機器を使っている状況の中で、安心して医療を受けられないと。こういう切実な意見があるわけです。そういった意味でも、一日も早く基幹病院をつくってほしいというのは、ヤンバル地域の皆さんの切実な思いです。

○新垣新委員 ありがとうございます。本当に一日も早く、この平成16年から始まった議論をですね、基本構想、基本計画、そして実施計画、建設、成果という形で進めないといけない中、ちょっと分かりやすく、もう一点伺いたいんですけど、県立病院と北部地区医師会病院、2つの急性期病院を統合して、最も効率的な基幹病院の整備を進めることが求められていると。結論から教えてほしいんですけど、これは病院事業局や保健医療部も県立ではやらないと。そういった新しい形で、指定管理同等のような形で利益も出ると。そうなると、病院経営形態が崩れていくという保健医療部長の答えもあってですね、説明人としてはどの方向性でこれを求めているのか伺いたいと思います。

○末松文信委員 基幹病院構想については、いろんな専門家の先生方の意見もあって、どうしたほうが高度医療の体制がつかれるかということと、それからどうすればしっかりした運営ができるかと。持続的な運営ができるかと。こういった議論はかなりやってきたわけです。そういう中で、今ある急性期病院2つ、それぞれで診療科も困るし、そういったのはよくないと。統合していい病院をつくったほうが若い医者たちのキャリアアップの場所にもなるというようなことで、これは先生方、長年研究、議論した上での構想ですから、やっぱりこの基幹病院の整備しかないなと思っています。

○新垣新委員 最後に、これが県立になった場合、私は一お答えできる範囲でいいです。これが県立になった場合、人件費、病院事業局等の経営は破綻して

いる状況です。現状、今の病院事業局。またさらに破綻に追い込まれないかという懸念、危惧、民間でできるのは民間で、これは黒字が出ると保健医療部長の答えがあるものですから、最後にお答えできる範囲で構わないので、自信を持って統廃合すべきだと思ってですね、県立化ではなくて、徐々にこういった民営化に向かった指定管理化のような形の基幹病院のほうが望ましいという、僕の捉え方、保健医療部長のそういった説明があったものですから、その方向で向かっているのか伺って、質疑を終わります。

○末松文信委員 今の運営方法についてもですね、北部12市町村で赤字が出たらどうするかと、いろんな議論はあったわけです。それを全部今の保健医療部長のほうから逐次説明していただいて、中身はこういうふうになりますと。これについては専門家である北部医師会の病院の先生方、それから中部病院を含めてみんなそうですけれども、これは一致した意見であります。ですから、今、県立でそのままいくと、おっしゃるように県立の病院は赤字体制、これの中でやっぱり利潤が出たにしても設備投資ができない。それでは若い先生方も育てることができない。それはよくないという結論に達していますので、今の運営方式を採用したほうが良いと思っています。

○新垣新委員 最後に、ぜひこのような形で一日も早く、この基幹病院、統合ができた病院を速やかにやっていただきたいということを、ぜひ願者として、また、北部の関係者に、ぜひ今日の決議の内容を北部の住民に伝えていただきたいと強く申し上げて、質疑を終わりたいと思います。頑張ってください。

○狩俣信子委員長 ほかに質疑はありませんか。
照屋守之委員。

○照屋守之委員 これ、本来は県民の命に関わる部分ですから、全会一致が望ましいわけですね。全会一致で提案をする。もちろん提案からですね。我々はそういうことを思っておりましたが、残念ながら、この文厚委員会で、最後の陳情の採択のときに陳情者の意向を採択をしようということになりましたけど、残念ながら全会一致にならなくて今回の議員提案ということになりましたけど、それはそれでいいんですか。私はそう考えていますけれども。

○末松文信委員 本委員会でも陳情案件を審査していただいて、その結果、全会一致というか、全部では賛成できなかったということで採択できなかったわ

けですけれども、それは私としてはですね、どうしても今回この議会、任期最後の議会でもありますし、その中で何とか結果を示してですね、北部地域住民の皆様の懸念事項を払拭したいと、こういう思いから改めて提案したということであります。

○照屋守之委員 もう一つは、やっぱり我々を突き動かしたのは、何といても北部市町村長会長名で議長宛てに声明が出されましたよね。それも非常に大きいと私は思っていますけど、いかがですか。

○末松文信委員 その件についてもですね、本委員会でも議論したところがありますけれども、やっぱり委員長発言について、北部基幹病院の整備に関する声明ということですね。これは北部市町村会会長の當眞淳さんから提案が出されておりますけれども、やはり本委員会でも陳情案件を審査しない前にですね、委員長がああいう発言をして新聞報道に出たということは、これに期待している北部地域住民の方々に非常にマイナスの要因を与えたというか、誤解を与えた嫌いがあるですね、私はそれはよくなかったんじゃないかというふうには思っております。

○照屋守之委員 ですから、この委員会でそういう基幹病院の早期整備に係る陳情も採択できない。外では北部市町村会長から議長に対してそういう申出がある。それは委員長の発言、第三者委員会で精査をとということになるとですね、もう我々は県議会の最後の任期ということもあって、これでは県民の、特に北部市町村県民の期待に応えることはできないという、私も同じような危機感を持った一人ですけれどもね。これは、今は20名で提案をしております。これを本会議で諮って反対で否決をされるのか、あるいは賛成の多数で可決をされるのか、非常に厳しい決断になると思いますけど、当然この20名の連名で提案をしたら、本会議でやっぱりそれぞれ46名の議会の意思を明確にしたほうがいいと思っておりますけど、提案者もその考えですか。

○末松文信委員 関連して少し申し上げますと、先ほど北部市町村会に確認したら、12市町村の議会で、今1つの町を残して全部がこの意見書を採択しているわけです。ですから、北部地域を挙げてこのことを何とかしなければという思いがありますので、私としてはですね、ぜひ本委員会においても賛同を得てですね、何とか本会議に戻したいと思っています。

○照屋守之委員　ということは、やっぱりポイントは与党議員の皆様方、関わっている皆様方が最終的に本会議でどういう意思決定をするかということが、この議案が可決されるか、されないかということになっていくわけですけど、そこはこの委員会が終わって、本会議の中でしっかり討論をして、この議案が採決されるようなですね、やっぱりそういうふうなことをしっかりやっていきたいと思います。討論もそれぞれ20名おりますから、それぞれの会派からも出してもらって、何とか可決できるような、そういうことをやったほうがいいと思いますけど、提案者はどう考えていますか。

○末松文信委員　私としてはですね、本委員会でやっぱり賛成多数で決していただいて本会議に持っていければと、こうお願いをするところでもありますけれども、できるだけそういう方向で与党の皆さんにもお願いしたいなと思っております。

○狩俣信子委員長　ほかに質疑はありませんか。
平良昭一委員。

○平良昭一委員　私も北部の一人として重要な問題ではあると思いますけど、やっぱりこれまでの流れがあることも事実であります。これまでの県立病院の在り方の問題等。しかし、北部の市町村会、それと北部議長会からそれぞれ県、あるいは県議会議長宛てに要請が来たということを重く受け止めないといけないうんですよ。そこで確認したいのは、本会議の中でも若干説明がありましたけど、それぞれ北部12市町村の各議会がありますけど、その中でそれぞれ北部基幹病院の早期実現ということに対しての採択がされてきているような状況がこれまで続いてきて、そろそろみんな終わってくる頃だと思っておりますけど、12市町村の全てでそういう北部基幹病院の件に関しての採択が行われてきたということによろしいのでしょうか。

○末松文信委員　先ほどもちょっと触れましたけれども、今、首長の皆さんに聞いたら、議会においてはそういう状況にあるということですけど、去る17日には伊平屋村が意見書を可決しております。その翌日に本部町と伊是名村がやっています。今日、聞きましたら、金武町はまだやっていないようですが、名護市が今日、本会議で可決の予定だと。こういうことですから、もうほとんど採択されてきているという状況です。

○平良昭一委員 やっぱり地域住民の代表であるのは市町村議会でありますので、そこが12市町村、全てそういう状況になってきているということがここで明らかになるわけですから、やっぱりそれは北部住民の意見の総集なんだというように捉えてくるということは、ここに来て重要なことだと思っっているんですけど、どう思いますか。

○末松文信委員 おっしゃるとおりです。お互い県民の負託を受けてこの仕事をやっているわけですが、市町村においても同じだと思うんですね。そういう意味では、地域住民の意見を集約して意見書を可決していくということは大事なことであって、今、金武町もおいおいやると思っるんですけども、全部がそろろうということについては大変なことだと思っるんですね。それは重く受け止めなければならないと思っています。

○狩俣信子委員長 ほかに質疑はありませんか。
比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 先月の陳情において、我々は合意できませんということにしたんですが、先ほどこの決議を読まれるときの前置きに12市町村が同意をしたというお話があったんですが、今日、見込みも入れての同意という理解でいいですか。

○末松文信委員 今、申し上げたように、金武町がまだ可決はされていないと。でも、準備はしているという話は私聞いておりますから、名護市も今日の本会議で可決の運びということで報告を受けております。

○比嘉京子委員 この北部基幹病院を造るということは知事の公約でもありますし、我々が反対しているものではありません。ここは申し上げておきたいと思っます。それに、北部の今の医療体制を私たちが推進しているわけではなく、やっぱりこれまで北部の皆さんが医療体制について大変懸念をされ、また、負担をされてきたことは、私もよく承知しているつもりです。なぜかといいますと、今、離島においては、先ほど出産のお話されたんですけど、離島においてはまだ、久米島もそうでありますけれども、出産が島内でできずに、出産の前ぎりぎりのところで、飛行機に乗れる1か月以上前に本島に来て、そして、子供はすぐに連れて帰れないので、1か月以上過ぎて帰るというような大変な負担をしているわけです。これは久米島のみならず、石垣でいうと与那国もそう

です。そういうように船でなかなか与那国なんか行きようがないんだけど、そういうところでも今、起こっているし、また、2つの急性期病院があるという不合理から、今のような医師が十分に配属されず、補填されずという状況があって、医療のある意味で十分な体制ができてこなかった。ですから、診療の制限であるとか、診療の休止であるとか、そういうことが起こってきているということで、私たちは知事と一緒に北部の状況を何とかしなければいけないということで、翁長知事の時代にも、それからデニー知事の時代にも、これを公約にしてきているわけです。ですから、統合することや、それから、今の体制をよしとして看過しているわけでもなく、我々としては緊急性を要しているし、現状を変えなければいけないということは皆さんと一致しているわけです。これには何ら問題はございませんし、この文面にも問題はございません。ただ、私たちとしては、やっぱり不透明なところをしっかりと透明化させ、そして、しっかりと人的な確保を担保させ、そういうことが重要だということで今まで議論をしてきたところなんです。そういう観点からすると、かつてにおいては名護から中部病院に運ばれようとしている女性が救急車内での出産ということも起こっておりまして、そういうことを考えますと、一刻の猶予もないという点でも一致をしております。そういう観点からいたしまして、私たちは不透明な部分をしっかりと問いただしてきたという経緯がございます。皆さんと考え方が異なるということではございません。

そういうことを申し上げて、1つだけ質疑したいんですけど、この記の部分の2、そこにおける基本構想と計画を策定しとあるんですが、その説明を頂ければと思います。

○末松文信委員 委員にも御案内のようにですね、私が保健医療部長に、この日程どうなるのと伺ったときに、部長はこう言っております。今、この基本合意書を締結して、次は協議会みたいなものを設置して、その中でまずは基幹病院の基本構想をつくって、その次に基本計画をつくって、その次に予算をいろいろやって工事を発注して5年ぐらいかかりますよと。こういう説明があったとおりで、基本構想そのものは、この基幹病院に対する基本構想です。

○狩俣信子委員長 ほかに質疑はありますか。
亀濱玲子委員。

○亀濱玲子委員 私も離島に住む者として、離島、僻地の医療が充実されていくということは本当に喫緊に課題であるというのは共有していると思います。

今、本当によかったと思うのは、金武町とか名護市の動きがきちっと出てくるというようなことを伺いましたけど、思いは平成16年から遡っていることだというふうに、そこに住んでいらっしゃる方は思いも強い。私たちは平成29年に出された沖縄県の地域医療構想に基づいて、私は見てきた経緯があります。それで今、例えば知事が、あるいは執行部に対して宿題といった問題提起をしていて、これをちゃんと答えて、どういう形で描けるのかというシミュレーションを今、求めているところですよ。なので、それについては、例えば病床の稼働率の問題であったり、新しい基幹病院になったらどういう形で医師の確保とか、いわゆる見込みですね。これをはっきりと示すようにというふうに出されていることは、やっぱりここはきちんと形を整えて向かっていくべきと私自身は思っています。これについて、末松委員はどのようなふうに思っているのでしょうか。

○末松文信委員 その前にちょっとお断りしておきたいんですが、名護市が今日というのは、今日が最終本会議なんです。そこでしかできないから今日になっているということですから、金武町はいつまでにとすることは聞いておりませんが、そんな状況ですから誤解のないように。

それで今の質疑にお答えすると、やっぱりお互い委員会の中でもそういう議論がありましたけれども、部長はあらゆる手段を使ってこれをやると言っております。まさにこの基本構想の中で、今言う具体的な話が必ず出てくると思うんですね。それはそこで整理する話だと私は思っております。

○狩俣信子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、議員提出議案第8号に対する質疑を終結いたします。
休憩いたします。

(休憩中に、説明者は自席へ戻る)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

これより、議員提出議案第8号について、採決いたします。
休憩いたします。

(休憩中に、議案の採決の方法について協議)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

これより議員提出議案第8号の採決を行います。その前に、意見、討論等はありませんか。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 さっきも言いましたけれど、ここは委員会ですけれど、我々は20名でもう出していますから、ここの審査はともかくとして、本会議では賛成の意見を述べますよ。討論しますよ。

○狩俣信子委員長 ほかに意見、討論等はありませんか。

(「意見、討論等なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 意見、討論等なしと認めます。

以上で、意見、討論等を終結いたします。

これより議員提出議案第8号北部基幹病院の早期整備に関する決議を採決いたします。

ただいまの議案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第8号は、原案のとおり可決されました。

ただいま議決しました議員提出議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案の処理は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。
本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 狩俣信子